

見守りシール

事前登録制

見守りシールとは？

くだまつ絆ネットの登録者に**見守りシール**を配布(1人20枚)し、日頃持ち歩く物に貼っていただくことで、**行方不明になった際の身元確認を早期に行える**ようにするものです。

～見守りシール見本～

3桁の番号の付いた黄色の反射シールです。

杖・シルバーカー・靴など、日頃持ち歩くものに貼って使用できます。



① くだまつ絆ネットの登録申請

市役所の窓口にて
くだまつ絆ネットの登録を
行います。



② 見守りシールの配布

申請された方に見守りシールを
配布します



行方不明発生！！



外出して帰ってこない。
居場所が分からなくなった。

発見！



見守りシールの付いている
人を発見！

〇〇〇番のシールの人が
△△△方面に向かってました！



発見時の声かけや、電話相談が
早期発見の手掛かりに！



持ち物に見守りシールを貼って困っている方を発見したら、

ご本人の正面から優しく声をかけてください。

○見守りシールの仕組み○

まずは「くだまつ絆ネット登録申請書」を記入・提出します。

市が登録番号を決定し、見守りシールをお渡しします。申請書とシール番号は警察署と情報共有をします。見守りシールには番号が割りふられており、シール番号を市が確認することで、お名前や緊急連絡先を把握することができ、早く自宅に戻ることが期待できます。

シール番号
000

くだまつ絆ネット登録申請書

氏名		本人との続柄						
姓	名	○	○					
住所	電話番号	()	—					
性別	年齢	○	—					
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	○	—	○	—
職業	業種	○	—	業種	○	—		
勤務先	電話番号	()	—					
緊急連絡先	電話番号	()	—					
居住状況	居住形態	○	—					
居住先	電話番号	()	—					
備考	○							
緊急連絡先	電話番号	()	—					

○見守りシールの使用例○

1人1シート(20枚分)をお渡しします。日頃持ち歩く物に貼って使用できます。

貼り付きやすいもの:プラスチックや金属などの硬い製品(例:杖、シルバーカー、自転車)

貼りつきにくいもの:柔らかく形の変わりやすい製品(例:帽子、洋服、カバン)

使用例



お問い合わせはこちら



下松市高齢福祉課長寿支援係

TEL:0833-45-1837